

第71回 定時株主総会 招集ご通知

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

TOHTOSUISAN
東都水産株式会社

開催日時 2019年6月19日(水曜日)
午前10時(受付開始予定 午前9時)

開催場所 東京都江東区豊洲六丁目6番1号
東京都中央卸売市場豊洲市場7街区
管理施設棟1階 講堂

※会場が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第71回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	39

株主各位

証券コード 8038
2019年5月30日

東京都江東区豊洲六丁目6番2号
東都水産株式会社
代表取締役社長 江原 恒

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月18日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月19日（水曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時）
2 場 所	東京都江東区豊洲六丁目6番1号 東京都中央卸売市場豊洲市場7街区 管理施設棟1階 講堂 (会場が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3 目的事項	報告事項 1. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4 インターネット開示に関する事項

本株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、下記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tohsui.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
2. 連結計算書類の「連結注記表」
3. 計算書類の「個別注記表」

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 当社定款の定めにより、代理人としてご出席いただけるのは当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。その際、株主様ご本人及び代理人の株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書類（委任状）が必要となりますのでご了承ください。
- 時節柄会場の空調設備の使用制限が想定されますので、軽装でのお越しをお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tohsui.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、創業以来一貫して株主の皆様への利益還元を最重要な課題の一つと認識して事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、かつ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めることを基本方針としております。

上記の基本方針を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり第71期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。なお、期末配当につきましては、前期実施した創立70周年記念配当5円がなくなりますが、普通配当について5円増配することといたしましたので、1株当たりの配当金は前期と同額の65円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 65円 総額 251,181,840円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月20日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	600,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	600,000,000円

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会出席状況
1	え はら こう 江 原 恒	代表取締役社長	再任	100% (19/19回)
2	あか ほし ひろ ゆき 赤 星 博 之	専務取締役 (営業本部長、事業開発統括本部長)	再任	100% (19/19回)
3	く が しょう じ 久 我 勝 二	常務取締役 (営業副本部長、事業開発統括副本部長、業務部担任)	再任	100% (19/19回)
4	なが たに こういちろう 長 谷 幸一郎	取締役 (営業本部担当)	再任	95% (18/19回)
5	ほそ の まさ お 細 野 雅 夫	執行役員 (総務部長、電算部担当)	新任	—
6	さ き まさ やす 茶 木 正 安	社外取締役	再任 社外 独立	86% (12/14回)
7	さ とう たか はる 佐 藤 隆 治	社外取締役	再任 社外 独立	93% (13/14回)

(注) 茶木正安氏及び佐藤隆治氏の出席状況は、2018年6月27日の取締役就任以降開催の取締役会のみを対象としております。

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏名(生年月日) 取締役在任年数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1 再任	え はら こう 江原 恒 (1959年12月23日生) 取締役在任年数 (本株主総会最終時) 9年	1983年 4月 当社入社 2009年 4月 当社経営企画室室長 2010年 6月 当社取締役経理部長 2014年 4月 当社取締役総務部門担当 2017年 11月 当社代表取締役社長(現任)	1,200株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>江原恒氏は、長年にわたり経理部門に従事し、経営企画室室長の兼任を経て、2010年以来当社の取締役を、また、2017年11月より代表取締役社長を務めております。総務部門の統括として当社グループの財務体質及びガバナンスの強化に大きく貢献してきた豊富な経験・実績・見識と、経営者としてのリーダーシップが、豊洲移転後の当社グループ経営の推進と持続的な企業価値向上に欠かせないものと判断し、引き続き取締役の候補者といたしました。</p>		
2 再任	あか ほし ひろ ゆき 赤星 博之 (1956年11月11日生) 取締役在任年数 (本株主総会最終時) 10年	1981年 4月 当社入社 2008年 4月 当社冷凍塩魚部長 2009年 6月 当社取締役冷凍塩魚部長 2014年 4月 当社取締役営業副本部長 2017年 5月 当社取締役事業開発統括副本部長 2018年 6月 当社専務取締役営業本部長(現任) 2018年 6月 当社専務取締役事業開発統括本部長(現任)	2,000株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>赤星博之氏は、長年にわたり営業部門に従事し、冷凍塩魚部長を経て、2009年以来当社の取締役を務めております。営業部門の統括として水産物卸売事業の収益拡大に大きく貢献してきた確かな統率力と、海外調達に関する豊富な経験・実績・見識が、当社グループ経営のさらなる強化、並びに海外事業のいっそうの推進に欠かせないものと判断し、引き続き取締役の候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏名（生年月日） 取締役在任年数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="background-color: #333; color: white; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">く が しょう じ 久 我 勝 二</p> <p style="text-align: center;">(1969年9月24日生)</p> <p style="text-align: center;">取締役在任年数 (本株主総会終結時) 2年</p>	<p>1993年 4月 当社入社</p> <p>2012年 4月 当社鮮魚部副部長</p> <p>2015年 4月 当社執行役員鮮魚部長</p> <p>2017年 4月 当社執行役員営業副本部長</p> <p>2017年 6月 当社取締役営業副本部長</p> <p>2017年 6月 当社取締役事業開発統括副本部長</p> <p>2018年 6月 当社常務取締役営業副本部長（現任）</p> <p>2018年 6月 当社常務取締役事業開発統括副本部長（現任）</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">2,300株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>久我勝二氏は、長年にわたり営業部門に従事し、執行役員鮮魚部長、執行役員営業副本部長を経て、2017年以來当社の取締役を務めております。営業副本部長として水産物卸売事業の収益拡大に大きく貢献してきた卓越した執行力と、きめ細かい集荷及び小口から大口先までニーズに応じた機動的な販売に関する豊富な経験・実績・見識が、当社グループ経営のさらなる強化に欠かせないものと判断し、引き続き取締役の候補者といいたしました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日) 取締役在任年数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4 再任	なが たに こういちろう 長谷 幸一郎 (1961年5月13日生) 取締役在任年数 (本株主総会終結時) 2年	1982年 4月 戸光水産入社 1991年 4月 三陽商店設立 1992年 4月 同店を法人化 株式会社三陽商店(現 株式会社三陽) 代表取締役社長(現任) 2009年 4月 株式会社マルサンフーズ設立 同社代表取締役社長(現任) 2012年 9月 株式会社ウエストジャパンフーズ設立 同社代表取締役会長(現任) 2013年 4月 株式会社サンヨウサービス設立 同社代表取締役(現任) 2017年 6月 当社取締役営業本部担当(現任) 2019年 3月 海興水産株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社三陽代表取締役社長 株式会社マルサンフーズ代表取締役社長 株式会社ウエストジャパンフーズ代表取締役会長 株式会社サンヨウサービス代表取締役 海興水産株式会社代表取締役社長	一株
	取締役候補者とした理由 長谷幸一郎氏は、水産流通並びに水産加工を営む複数の会社を設立し、長年にわたりそれら事業会社の代表を務めるとともに、2017年以來当社の取締役を務めております。事業を継続・拡大するなかで培ってきた水産業全般にわたる豊富な経験や幅広い見識、並びに当社グループの競争力向上に取り組んできた実績が、収益基盤の維持・強化を推進する当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役の候補者いたしました。		
5 新任	ほそ の まさ お 細野 雅夫 (1965年2月22日生) 取締役在任年数 (本株主総会終結時) 一年	1987年 4月 当社入社 2012年 4月 当社経営企画室室長 2015年 7月 当社執行役員総務部長(現任)	600株
	取締役候補者とした理由 細野雅夫氏は、長年にわたり総務、秘書、経営企画等の管理部門に従事し、経営企画室室長を経て、2015年以來執行役員総務部長を務めております。総務・企画部門の長として、当社グループのガバナンス強化並びに業務改善に大きく貢献してきた豊富な経験・実績・見識が、当社グループ経営の推進と取締役会の実効性向上に資するところは大きいと判断し、新たに取締役の候補者いたしました。		

候補者 番号	氏名(生年月日) 取締役在任年数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</p>	<p style="text-align: center; font-size: 18px; font-weight: bold;">さ き まさ やす 茶 木 正 安</p> <p style="text-align: center;">(1946年7月17日生)</p> <p style="text-align: center;">取締役在任年数 (本株主総会終結時) 1年</p>	<p>1969年 4月 株式会社日本不動産銀行(現 株式会社あおぞら銀行) 入行</p> <p>1985年 4月 同行ロンドン支店副支店長</p> <p>1992年 6月 同行取締役東京支店長</p> <p>1996年 6月 同行常務取締役</p> <p>1998年 6月 同行専務取締役</p> <p>2000年 11月 三洋信販株式会社専務執行役員</p> <p>2003年 7月 フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 CEO(最高経営責任者・駐日代表)</p> <p>2006年 4月 株式会社福岡リアルティ顧問</p> <p>2006年 6月 同社代表取締役社長</p> <p>2006年 7月 福岡リート投資法人執行役員</p> <p>2007年 4月 帝京大学経済学部教授</p> <p>2012年 4月 立命館アジア太平洋大学客員教授(現任)</p> <p>2012年 6月 株式会社はせがわ社外取締役(現任)</p> <p>2014年 4月 専修大学大学院客員教授</p> <p>2014年 6月 株式会社ファルコン・コンサルティング上席顧問(現任)</p> <p>2015年 6月 株式会社メッセージ(現SOMPOケア株式会社)社外取締役</p> <p>2018年 4月 株式会社CBホールディングス社外取締役(現任)</p> <p>2018年 6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社はせがわ社外取締役</p>	<p style="text-align: center; font-size: 18px;">一株</p>
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>茶木正安氏は、金融系事業会社の役員や大学教授、さらに複数の企業で社外取締役を務めるなど、ファイナンス並びに企業経営に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、海外勤務の経験から優れた国際感覚も兼ね備えております。それら経験・見識を活かし、取締役会において、実践的な視点も交えながら、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、収益基盤の維持・強化を推進する当社のコーポレート・ガバナンスに資する的確な提言や助言をいただいていることから、引き続き社外取締役の候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名(生年月日) 取締役在任年数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</p>	<p style="text-align: center;">さ と う た か はる 佐藤隆治 (1958年4月15日生)</p> <p style="text-align: center;">取締役在任年数 (本株主総会終結時) 1年</p>	<p>1982年 4月 株式会社日本データネット(現 ソフトバンク株式会社) 入社</p> <p>1991年 11月 株式会社システムソフト常務取締役</p> <p>1996年 6月 同社専務取締役</p> <p>1997年 4月 同社代表取締役社長</p> <p>1998年 8月 社団法人マルチメディア・アライアンス福岡 理事</p> <p>1999年 4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 理事</p> <p>2002年 1月 上海菱通グループ取締役</p> <p>2005年 8月 有限会社エスアンドカンパニー設立 同社代表取締役社長(現任)</p> <p>2015年 12月 株式会社フォーシーズホールディングス社外取締役(現任)</p> <p>2018年 6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 有限会社エスアンドカンパニー代表取締役社長 株式会社フォーシーズホールディングス社外取締役</p>	一株
	<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>佐藤隆治氏は、IT系事業会社の役員や経営コンサルタント会社の代表を長年務め、情報技術全般にわたる幅広い見識や経営者としての豊富な経験を有しております。それら見識・経験を活かし、取締役会において、実践的な視点も交えながら、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、収益基盤の維持・強化を推進する当社のコーポレート・ガバナンスに資する的確な提言や助言をいただいていることから、引き続き社外取締役の候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者長谷幸一郎氏は株式会社三陽の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品仕入等営業上の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 茶木正安氏及び佐藤隆治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、茶木正安氏及び佐藤隆治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、茶木正安氏及び佐藤隆治氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

現任の監査役5名のうち政本富士男、青山憲夫、小竹誠、戸井川岩夫の4氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。本議案を承認いただきますと、当社の監査役は4名（うち社外監査役2名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名（生年月日） 監査役在任年数	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1 再任	青山 憲夫 <small>あお やま のり お</small> (1947年1月6日生) 監査役在任年数 (本株主総会終結時) 1年	1970年 4月 当社入社 2001年 7月 当社経理部長 2005年 6月 当社取締役経理部長 2010年 6月 当社常務取締役 2012年 6月 当社退任 2018年 6月 当社常勤監査役（現任）	4,515株
監査役候補者とした理由 青山憲夫氏は、長年にわたり当社経理部門に従事し、経理部担当取締役、総務部門担当の常務取締役等の要職を務めた経験から、当社の業務に精通し、会計及び財務に関する高度な知見を有しております。それら経験・知見を活かし、常勤の監査役として取締役の職務執行を適切に監督する役割を果たしていることから、引き続き監査役の候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日) 監査役在任年数	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2 新任	はしもとあきお 橋本明夫 (1957年4月16日生) 監査役在任年数 (本株主総会終結時) 一年	1983年 4月 住友信託銀行株式会社 (現 三井住友信託銀行株式会社) 入行 2001年 6月 プルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社入社 2005年 2月 テルモ株式会社入社 2011年 4月 医療法人親和会入職 2012年 6月 CYBERDYNE (サイバーダイナ) 株式会社入社 2013年 9月 株式会社コンピュータマインド入社 2014年 4月 三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社入社 2018年 2月 株式会社凜研究所監査役 (非常勤) (現任)	一株
	監査役候補者とした理由 橋本明夫氏は、ファイナンシャル・プランニング技能士等の資格を活かし、金融系や医療系の事業会社を中心に長年にわたり管理・経営企画等の業務に携わるとともに、医薬系事業会社で監査役を務めるなど、総務・経営管理・企業監査に関する高度な知見と豊富な経験を有しております。このため、それら知見・経験を活かし、常勤の監査役として取締役の職務執行を適切に監督できると判断し、新たに監査役の候補者といたしました。		

候補者番号	氏名(生年月日) 監査役在任年数	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</p>	<p style="text-align: center;">こばやし ひろゆき 小林博之 (1965年3月3日生)</p> <p style="text-align: center;">監査役在任年数 (本株主総会終結時) 一年</p>	<p>1987年 4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行</p> <p>2002年 4月 みずほ証券株式会社出向</p> <p>2003年 4月 同社アドバイザー第4部長</p> <p>2005年 6月 株式会社ソフィア入社</p> <p>2006年 4月 同社取締役副社長</p> <p>2006年12月 みずほ証券株式会社入社</p> <p>2008年 6月 同社総合企画部副部長</p> <p>2011年12月 同社コーポレート・コミュニケーション部長</p> <p>2014年 4月 同社国内営業部門長付シニアコーポレートオフィサー</p> <p>2015年 4月 同社リテール・事業法人部門ウェルスマネジメント本部長</p> <p>2017年 4月 株式会社ソーシャルキャピタルマネジメント設立 同社代表取締役社長(現任)</p> <p>2018年 2月 トーセイ株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2018年 3月 株式会社プレスク取締役副社長(非常勤)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ソーシャルキャピタルマネジメント代表取締役社長 トーセイ株式会社社外取締役</p>	一株
	<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>小林博之氏は、金融系事業会社で長年にわたり資金調達や運用、M&A、経営企画等の業務に携わるとともに、経営コンサルタント会社の代表や上場企業の社外取締役を務めるなど、財務・会計・経営管理に関する高度な知見と、企業経営に関する豊富な経験を有しております。このため、それら知見・経験を活用することによって、監査機能のより一層の充実が図れると判断し、新たに社外監査役の候補者となりました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小林博之氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 当社は、青山憲夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 橋本明夫氏及び小林博之氏がそれぞれ監査役及び社外監査役に選任された場合には、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 小林博之氏が社外監査役に選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

属性	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	<p style="text-align: center;">い はら ひで のり 井原秀憲 (1956年3月29日生)</p>	<p>1987年 8月 新光監査法人（のちの中央青山監査法人）入所 1991年 1月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2004年 4月 株式会社産業再生機構入社 2004年 8月 株式会社ストライク入社 2010年 6月 良公監査法人 社員（現任） 2013年 2月 井原秀憲公認会計士事務所開設 同事務所代表（現任） 2013年 2月 KDi Advisory Service株式会社設立 同社代表取締役（現任） 2013年 3月 株式会社ミナトマネジメント取締役（現任） (重要な兼職の状況) 公認会計士 税理士 井原秀憲公認会計士事務所代表 KDi Advisory Service株式会社代表取締役</p>	一株
<p>補欠の社外監査役候補者とした理由 井原秀憲氏は、大手監査法人や経営コンサルタント会社に勤務ののち、公認会計士事務所やM&Aアドバイザー会社の代表、また、不動産・ファンドマネジメント会社の役員を務めるなど、公認会計士や税理士の資格を活かした豊富な実務・マネジメント経験と財務・会計・税務に関する高度な知見を有しております。このため、それら経験・知見を活用することによって、監査機能のより一層の充実が図れると判断し、新たに補欠の社外監査役の候補者としたしました。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 井原秀憲氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 井原秀憲氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 井原秀憲氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

【ご参考】当社の独立社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員の独立性に関する基準は、以下のとおりであります。

なお、対象期間については、1については現在及び無期限の過去とし、2～5については現在及び過去10年間とします。

1. 当社関係者
 - ・現在あるいは過去において当社（当社の子会社及び関連会社を含む、以下同じ。）の業務執行者・顧問等（以下「業務執行者等」という。）でないこと。
 - ・社外監査役にあつては、これらに加え、当社の業務執行を行わない取締役及び会計参与でないこと。
2. 議決権保有者
 - ・当社の5%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者等でないこと。
 - ・当社が5%以上の議決権を保有する会社の業務執行者等でないこと。
3. 取引先関係者
 - ・当社との間で、双方いずれかの連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
 - ・当社の主要借入先（連結ベースでの残高シェア上位3社）の業務執行者等でないこと。
 - ・当社の主幹事証券会社の業務執行者等でないこと。
4. 専門的サービス提供者
 - ・当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー、職員でないこと。
 - ・公認会計士・税理士・弁護士・その他コンサルタントとして、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領しているものでないこと。
5. その他
 - ・上記1～4に掲げる者の2親等以内の親族でないこと。
 - ・当社との間で、役員が相互就任している会社の業務執行者等でないこと。
 - ・当社との間で、株式を相互保有している会社の業務執行者等でないこと。

以 上

1 当社グループ（企業集団）の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業業績を背景として雇用・所得環境が堅調に推移し、個人消費につきましても緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、期後半は米中貿易摩擦問題や欧州の政治情勢等に起因する景気減速懸念の拡がりにより、先行き不透明感が増加いたしました。

食品流通業界におきましては、人手不足による物流コストの上昇や、原材料価格の上昇による商品の値上げが進行するなか、消費者の低価格・節約志向は続き、足踏み状態が継続いたしました。

水産物卸売市場業界におきましては、海外での需要増加により仕入価格が高止まりし、水産資源の減少や魚の回遊水域の変化による漁獲量の減少、さらに市場外流通の多様化とも相俟って取扱数量の減少が続くという厳しい事業環境で推移いたしました。

延期されていた築地市場から豊洲市場への移転につきましては、昨年（2018年）10月に実施され、新市場では物流の多様なニーズへの対応や、徹底した衛生・温度管理が図られるようになり、特に安全安心面において、取引先ひいては消費者の皆様の要求に高い次元で応えられるようになりました。

このような状況のなかで当社グループは、消費者ニーズと消費形態の変化を見極め、仕入先との協働、きめ細かい営業や販売先への協力、グループ会社間の連携、収益率を重視した効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

また、消費者の食の安全安心への意識が一層高まるなかで、取引先の要望も多様化してきており、これに応えるべく集荷・販売への機動性確保と、消費者の皆様の豊かで魅力的な食生活の創出を第一義に考えた商品提供に取り組んでまいりました。

前期に新規投資案件として報告いたしました「波崎地区6次産業化推進プロジェクト」における運営会社、株式会社トウスイの事業開始や、連結子会社株式会社埼玉県魚市場において新設した物流センターの稼働開始など、水産事業のさらなる国際化や多様化する物流ニーズへの対応も着実に進めてまいりました。

当連結会計年度における部門別の概況は次のとおりであります。

当社グループの主要部門である水産物卸売事業の全体的概況として、鮮魚はカレイ・イカが量販店への販売強化による取扱数量の伸長により、サンマは半世紀ぶりとも言われた昨季の記録的不漁からの回復により、それぞれ増

収となりました。イワシ・サバは単価安はあったものの積極的な集荷による取扱数量の増加により、ウニは新たな販路の開拓により、同じく増収を確保いたしました。他方、カツオやアジは数量は微増ながらも単価安の影響により、また、ハマチ等養殖魚は収益率を重視した取引に注力したことによる取扱数量の減少により、それぞれ売上減となりました。主力商品の鮪は国内天然物は不漁による入荷減で売上を減らしましたが、それを国内外からの養殖物の集荷によりカバーし、生鮮鮪全体としては前年取扱金額を上回る結果となりました。鮮魚全体では、引き続きアニサキス食中毒の報道による影響や、水揚量の減少により取扱数量を減らす魚種もみられましたが、積極的な集荷・販売に努めたことにより、数量・金額とも前年を上回る結果となりました。

冷凍魚は、冷鮭鱒・冷カレイが単価の高止まりによる数量減の影響により、冷ギンダラは昨年的大幅な単価上昇の反動安を数量増で補うことができず、それぞれ減収となりました。冷カニはロシアによる輸出規制強化の影響が続いたことによる単価の高止まりがあり、また、冷タコは世界的な需要増加と不漁が重なったことによる単価の大幅上昇があり、ともに数量・金額とも前年を下回る結果となりました。他方、冷鮪は加工業者向け販売に注力した結果、数量を伸ばし増収となり、冷エビも当社において2018年9月に新設した営業開発部での取組開始があり、数量・金額とも前年を上回る結果となりました。さらに、冷サバ・冷イワシ・冷ブリも、当社海外事業部における取扱数量の拡大があり、大幅な増収を確保いたしました。冷凍魚全体では、相場が総じて強含みで推移した影響で売上を落とす魚種もみられましたが、前述した営業開発部における取組開始や海外事業部における取扱数量の拡大があり、数量・金額とも前年を上回る結果となりました。

塩干加工品は、シラスが黒潮の蛇行による影響で昨年同様不漁となったために売上を減らし、また、昨年記録的な不漁となった秋鮭やその卵を原料とするイクラは、引き続き価格が高値圏で推移した影響で取扱数量を減らし、同じく売上減となりました。輸入品を中心とした塩鮭は海外取引先との積極的な取り組みもあり前年取扱金額をクリアいたしました。ウナギ製品は稚魚であるシラスウナギの漁獲量が再び減少に転じたことによる単価上昇があり、また、干物類は原料不足による単価高が続いたことにより、ともに前年取扱金額を下回る結果となりました。練製品等加工食品は、販売促進チームとの連携強化による積極的な営業に努めましたが、仕入価格の上昇圧力は依然として強く、売上減となりました。塩干加工品全体では、取扱数量の減少が響き、減収となりました。

以上の結果、水産物卸売事業部門の当連結会計年度の取扱数量は109,151吨（前期比7.8%増）、取扱金額は108,297百万円（同1.6%増）、営業利益は549百万円（同193.8%増）となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業部門におきましては、当社が築地市場で運営していた東京冷凍工場閉鎖の影響等があり、売上高は7,479百万円（前期比25.1%減）、営業利益は579百万円（同39.0%減）となりました。

不動産賃貸事業部門におきましては、賃料が概ね前年並みの水準で推移するなか、管理物件の稼働率向上に努めました。売上高は605百万円（前期比4.7%減）、営業利益は224百万円（同16.3%減）となりました。

事業別連結業績

（単位：百万円）

事業区分	売上高	前期比増減率	営業利益	前期比増減率
水産物卸売事業	108,297	1.6%	549	193.8%
冷蔵倉庫及びその関連事業	7,479	△25.1%	579	△39.0%
不動産賃貸事業	605	△4.7%	224	△16.3%
（調整額）	—	—	9	—
合計	116,382	△0.7%	1,362	△3.2%

（注）各事業の営業利益につきましては、事業間の内部取引を調整する前の金額を記載しており、その合計は財産及び損益の状況等の営業利益とは一致いたしません。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は116,382百万円（前期比0.7%減）、利益面では、営業利益が、売上総利益の減少を販売諸経費の削減や人件費の減少、貸倒引当金の戻入等でカバーしきれず、1,362百万円（同3.2%減）、経常利益は、受取配当金の増加や為替差益の計上等があり1,707百万円（同15.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期あった特別損失の計上等が当期はなかったことにより1,381百万円（同41.1%増）となりました。

また、当社単体の業績につきましては、売上高は87,518百万円（前期比2.3%増）、営業利益は563百万円（同211.3%増）、経常利益は984百万円（同66.4%増）、当期純利益は902百万円（同137.6%増）となりました。

連結業績

（単位：百万円）

区分	第70期 2018年3月期	第71期（当期） 2019年3月期	前期比増減率
売上高	117,195	116,382	△0.7%
営業利益	1,407	1,362	△3.2%
経常利益	1,483	1,707	15.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	979	1,381	41.1%

個別（単体）業績

（単位：百万円）

区分	第70期 2018年3月期	第71期（当期） 2019年3月期	前期比増減率
売上高	85,582	87,518	2.3%
営業利益	180	563	211.3%
経常利益	591	984	66.4%
当期純利益	379	902	137.6%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、604百万円であり、主なものは川越水産市場株式会社が新規事業として2019年4月より運営を開始した一般消費者向け小売店舗「生鮮漁港川越」の建設工事であります。

③ 資金調達の状況

株式会社埼玉県魚市場は、2018年4月2日及び同年4月12日に物流センター建設工事（同年3月竣工）の所要資金として、金融機関より長期借入金として合計900百万円の調達を行いました。その他の資金調達につきましては、経常的な資金調達のみで特に記載すべき事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

重要な子会社でありました東水フーズ株式会社は、2018年3月31日付で解散し、2019年1月7日付で清算手続を結了いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループ（連結）の財産及び損益の状況の推移

区分		第68期 2016年3月期	第69期 2017年3月期	第70期 2018年3月期	第71期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高	(百万円)	124,360	119,232	117,195	116,382
営業利益	(百万円)	1,408	1,345	1,407	1,362
経常利益	(百万円)	1,601	1,516	1,483	1,707
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,234	1,246	979	1,381
1株当たり当期純利益	(円)	310.17	313.25	246.32	354.81
総資産	(百万円)	25,628	26,150	28,696	29,204
純資産	(百万円)	13,215	14,480	15,512	15,626

(注) 1. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益につきましては、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第70期 2018年3月期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社（単体）の財産及び損益の状況の推移

区分		第68期 2016年3月期	第69期 2017年3月期	第70期 2018年3月期	第71期 (当事業年度) 2019年3月期
売上高	(百万円)	90,165	86,762	85,582	87,518
営業利益	(百万円)	549	278	180	563
経常利益	(百万円)	621	1,066	591	984
当期純利益	(百万円)	554	1,069	379	902
1株当たり当期純利益	(円)	139.50	268.74	95.45	213.63
総資産	(百万円)	16,303	15,969	16,700	17,346
純資産	(百万円)	6,706	7,801	7,982	8,162

(注) 1. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益につきましては、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度(第70期 2018年3月期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

重要な子会社の状況は、次のとおりであります。

名称	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	当社の議決権比率 (%)
(連結子会社)			
株式会社埼玉県魚市場	376	水産物卸売、冷蔵倉庫及びその関連事業、不動産賃貸	100.0
千葉魚類株式会社	75	水産物卸売	100.0
川越水産市場株式会社	50	水産物卸売	100.0
釧路東水冷凍株式会社	30	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産加工品の製造・販売及び冷蔵倉庫業)	100.0
AERO TRADING CO.,LTD.	(千C\$) 12	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産加工品の製造・販売)	100.0
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.	(千C\$) 2,400	不動産賃貸	100.0 (50.0)
豊海東都水産冷蔵株式会社	50	冷蔵倉庫及びその関連事業	100.0

(注) 1. 当社の議決権比率の () 内は、間接所有割合を内数で表示しております。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

3. 重要な子会社でありました東水フーズ株式会社は、2018年3月31日付で解散し、2019年1月7日付で清算手続を結了しております。

(4) 対処すべき課題

水産物卸売市場業界におきましては、国内人口の減少、消費形態の変化等により魚食が減少する状況にあり、また、鮪やウナギに代表される水産資源の減少や市場外流通との競争の激化、さらに、海外の魚食普及による調達コストの上昇から、取扱数量が伸び悩む傾向が恒常化し、引き続き厳しい事業環境で推移するものと思われま

す。延期されていた築地市場から豊洲市場への移転につきましては、昨年（2018年）10月に実施され、新市場では加工・ピッキング・転配送等、物流の多様なニーズへの対応や、高床・閉鎖型施設による徹底した衛生・温度管理が図られるようになった一方、移転による商流の変化や築地市場閉場をきっかけに廃業した取引業者もあるように、事業環境が大きく変化いたしました。特に経費面において、開設者へ支払う市場使用料の増加や市場が多層構造に変化したことによる物流費の増加等で、その影響を大きく受けるかたちとなりました。

また、2020年6月には改正卸売市場法が施行される予定で、同法改正により取引ルールの緩和や開設者・卸売業者の許認可見直しが行われることになっており、流通の効率化や民間資本の参入拡大が進むと想定されるなかで市場内はもとより市場外の業者も含め、さらなる競争の激化が予想されております。

このような状況のなか当社グループにおきましては、高収益構造と強固な財務体質の確立のため、主力事業である水産物卸売事業についての持続的成長を経営の最優先課題と認識して取り組んでまいります。そのためにまず、既存事業の高収益化を図るため、粗利益率の向上、直接販売経費の改善、業務の効率化を推し進め、さらに、国内事業の拡大を進めるため、強化すべき商品カテゴリーの見極め、新たな販売先の選定、資源アクセス（集荷力）の強化を促進させてまいります。

また、水産物の国内需要が頭打ちとなるなかで海外事業の強化を進めるため、当社海外事業部の積極的拡大や、2018年1月に出資を行った「波崎地区6次産業化推進プロジェクト」の運営会社である株式会社トウスイを通じた取引の拡大も図ってまいります。さらに、在外子会社のAERO TRADING社（カナダ・バンクーバー市）において、北米・中国向け高単価商材のさらなる販売強化に努めるとともに、漁業権の積極的な取得を進めることによって資源アクセス（集荷力）の強化を図り、同社からの商材供給を通じたグループ全体の収益拡大も進めます。

2019年度に入り、グループ卸売事業の新たな取り組みとして、当社の連結子会社である川越水産市場株式会社が一般消費者向け小売店舗「生鮮漁港川越」の運営を開始いたしました。当事業は、川越水産市場がデベロッパーとなり、同社の業務地である川越総合地方卸売市場内に建設した同小売店舗において、テナント方式により生鮮3品（鮮魚、青果、精肉）の販売を行うもので、同店舗への商品提供等を通じて川越水産市場のみならずグループ全体での収益拡大を目指してまいります。

当社グループは、「新たな事業への挑戦とリスクの適切なコントロールを両立させ、持続的な成長を達成するため、「変化に興味を持つ」「広い視野を持つ」「鮮度と旬を極める」との行動指針を掲げており、社員ひとりひとりが型にとらわれない自由な発想を行うことができ、かつ、コミュニケーションを図りやすい職場環境づくりを引き続き進めてまいります。加えて、働き方改革を着実に実行しつつ、選択と集中によるグループ横断的な経営・人的資源の再配分を実施することで、効率的かつ厚みのあるグループ経営も推し進めます。一方、リスク管理体制についても、コンプライアンス経営を核とした内部統制システムとともに検証し、さらなる改善を目指してまいります。

なお、中期経営計画につきましては、築地市場から豊洲市場への移転という重大な経営環境の変化があり、それに伴う事業への影響の定量化が難しいことからその策定に着手しておりませんでした。しかしながら、豊洲移転に伴う諸経費増加の影響等が確実なものとして見通せる状況になり次第、収益構造・財務体質の強化に向けて、経営資源の選択と集中による成長戦略を前提とした中期経営計画の策定に取りかかることを検討しております。公表時期は、現時点では未定ですが、進捗に応じて、当社ホームページ上で公表することを予定しております。

当社グループは生鮮食料品の安定供給を担う卸売業者としての公共的使命を自覚し、経営の透明性に意を用い常に信頼される企業グループを指標し、業績の向上と経営基盤の強化に努める所存でございます。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
水産物卸売事業	各種生鮮・冷凍水産物及び水産加工品の卸売
冷蔵倉庫及びその関連事業	冷凍・冷蔵倉庫の運営、水産加工品の製造・販売
不動産賃貸事業	不動産の所有・賃貸、水産物卸売市場の開設

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

東都水産株式会社	本社	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
----------	----	-----------------

(注) 1. 本社は、2018年10月11日付で東京都中央区築地五丁目2番1号より、上記住所に移転いたしました。
2. 工場（東京冷凍工場）は、2018年10月6日付をもって営業を終了し、同年10月24日付で閉鎖いたしました。

② 子会社（7社）

株式会社埼玉県魚市場	本社	埼玉県さいたま市北区
------------	----	------------

千葉魚類株式会社	本社	千葉県千葉市美浜区
----------	----	-----------

川越水産市場株式会社	本社	埼玉県川越市
------------	----	--------

釧路東水冷凍株式会社	本社	北海道釧路市
------------	----	--------

AERO TRADING CO.,LTD.	本社	カナダ・バンクーバー市
-----------------------	----	-------------

SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.	本社	カナダ・バンクーバー市
----------------------------	----	-------------

豊海東都水産冷蔵株式会社	本社	東京都中央区
--------------	----	--------

(注) 子会社でありました東水フーズ株式会社（千葉県船橋市）は、2018年3月31日付で解散し、2019年1月7日付で清算手続を結了しております。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
水産物卸売事業	256 (13)	5 (△2)
冷蔵倉庫及びその関連事業	76 (71)	△33 (△16)
不動産賃貸事業	10 (-)	4 (-)
合計	342 (84) 名	△24 (△18) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。△は減員を示しております。
2. 冷蔵倉庫及びその関連事業の使用人数が前連結会計年度末に比べ33名減少しておりますが、その主な理由は、当社が築地市場で運営していた東京冷凍工場の閉鎖によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
160 (一) 名	△19 (△1) 名	43.9歳	19.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。△は減員を示しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ19名減少しておりますが、その主な理由は、当社が築地市場で運営していた東京冷凍工場の閉鎖によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
日本政策金融公庫	1,768 百万円
株式会社みずほ銀行	644
株式会社三菱UFJ銀行	575
三井住友信託銀行株式会社	500
株式会社埼玉りそな銀行	446

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2018年10月11日付をもって、本社を東京都江東区豊洲六丁目6番2号に移転いたしました。
- ② 重要な子会社でありました東水フーズ株式会社は、2018年3月31日付で解散し、2019年1月7日付で清算手続を結了しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 12,800千株
- ② 発行済株式の総数 4,026千株
- ③ 株主数 2,749名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三陽	489	12.67
株式会社ヨンキュウ	398	10.29
松岡冷蔵株式会社	317	8.20
マルハニチロ株式会社	260	6.73
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	192	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	117	3.05
株式会社三菱UFJ銀行	107	2.77
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	72	1.88
日新火災海上保険株式会社	66	1.70
株式会社麻生	64	1.66

- (注) 1. 当社は、自己株式を161,664株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（161,664株）を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

(3) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年8月21日及び2018年9月21日開催の取締役会において、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに株主還元の実現を図ることを目的として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ① 2018年8月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得
- | | |
|---------------|-----------------------|
| ア. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| イ. 取得した株式の総数 | 80,000株 |
| ウ. 株式の取得価額の総額 | 170,024,700円 |
| エ. 取得期間 | 2018年8月22日～2018年9月12日 |
| オ. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
- ② 2018年9月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得
- | | |
|---------------|------------------------|
| ア. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| イ. 取得した株式の総数 | 80,000株 |
| ウ. 株式の取得価額の総額 | 194,903,100円 |
| エ. 取得期間 | 2018年10月1日～2018年10月10日 |
| オ. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	江原 恒	
専務取締役	赤星 博之	営業本部長 事業開発統括本部長
常務取締役	久我 勝二	営業副本部長 事業開発統括副本部長 業務部担任
取締役	長谷 幸一郎	営業本部担当 株式会社三陽代表取締役社長 株式会社マルサンフーズ代表取締役社長 株式会社ウエストジャパンフーズ代表取締役会長 株式会社サンヨウサービス代表取締役 海興水産株式会社代表取締役社長
社外取締役	茶木 正安	株式会社はせがわ社外取締役
社外取締役	佐藤 隆治	有限会社エスアンドカンパニー代表取締役社長 株式会社フォーシーズホールディングス社外取締役
常勤監査役	政本 富士男	
常勤監査役	青山 憲夫	
社外監査役	小竹 誠	公認会計士
社外監査役	戸井川 岩夫	弁護士 株式会社コーセー社外取締役 日本農業株式会社社外取締役
社外監査役	川崎 尊義	弁護士

- (注) 1. 2018年6月27日開催の当社第70回定時株主総会終結の時をもって専務取締役小野耕司、取締役松澤宣泰及び門田憲一の各氏が任期満了により退任し、同定時株主総会において茶木正安氏及び佐藤隆治氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 2018年6月27日開催の当社第70回定時株主総会終結の時をもって監査役吉田隆氏は辞任により退任し、同定時株主総会において吉田隆氏の補欠として青山憲夫氏及び川崎尊義氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役茶木正安氏及び佐藤隆治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役小竹誠、戸井川岩夫、川崎尊義の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役青山憲夫氏は、長年当社の経理業務を担当した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役小竹誠氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4)	85百万円 (10)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	21 (9)
合計	15	107

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の当社第45回定時株主総会において月額21百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の当社第46回定時株主総会において月額450万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員等に関する事項

- イ. 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 上記「(4) ① 取締役及び監査役の状況」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位 氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
社外取締役 茶木正安	12/14回 (86%)	—	企業経営に関する高度な専門知識、幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。
社外取締役 佐藤隆治	13/14回 (93%)	—	企業経営に関する高度な専門知識、幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。
社外監査役 小竹誠	19/19回 (100%)	7/8回 (88%)	主に公認会計士としての専門知識、幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。
社外監査役 戸井川岩夫	19/19回 (100%)	8/8回 (100%)	主に弁護士としての専門知識、幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。
社外監査役 川崎尊義	14/14回 (100%)	5/5回 (100%)	主に弁護士としての専門知識、幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。

- (注) 取締役茶木正安氏及び佐藤隆治氏、監査役川崎尊義氏の出席状況は、2018年6月27日の取締役及び監査役就任以降開催のものについてのみ対象としております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はございません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

3 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	17,102
現金及び預金	7,078
受取手形及び売掛金	6,779
商品及び製品	3,351
仕掛品	4
原材料及び貯蔵品	201
その他	345
貸倒引当金	△658
固定資産	12,102
有形固定資産	7,934
建物及び構築物	3,516
機械装置及び運搬具	891
土地	3,194
建設仮勘定	172
その他	160
無形固定資産	1,591
借地権	184
その他	1,406
投資その他の資産	2,576
投資有価証券	2,004
繰延税金資産	74
破産更生債権等	205
その他	483
貸倒引当金	△191
資産合計	29,204

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,137
支払手形及び買掛金	3,189
短期借入金	2,939
未払法人税等	72
賞与引当金	90
その他	845
固定負債	6,440
長期借入金	3,587
繰延税金負債	372
長期預り保証金	919
再評価に係る繰延税金負債	298
退職給付に係る負債	1,130
株式給付引当金	28
資産除去債務	84
その他	19
負債合計	13,577
純資産の部	
株主資本	15,474
資本金	2,376
資本剰余金	1,048
利益剰余金	12,512
自己株式	△462
その他の包括利益累計額	152
その他有価証券評価差額金	490
繰延ヘッジ損益	1
土地再評価差額金	360
為替換算調整勘定	△675
退職給付に係る調整累計額	△24
純資産合計	15,626
負債及び純資産合計	29,204

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上高	116,382
売上原価	110,006
売上総利益	6,376
販売費及び一般管理費	5,013
営業利益	1,362
営業外収益	428
受取利息	51
受取配当金	119
為替差益	93
受取補償金	58
受取賃貸料	18
その他	86
営業外費用	83
支払利息	31
割増退職金	18
固定資産除却損	11
通貨スワップ評価損	7
その他	14
経常利益	1,707
税金等調整前当期純利益	1,707
法人税、住民税及び事業税	242
法人税等調整額	82
当期純利益	1,381
親会社株主に帰属する当期純利益	1,381

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,376	1,048	11,391	△97	14,719
当期変動額					
剰余金の配当			△261		△261
親会社株主に帰属する当期純利益			1,381		1,381
自己株式の取得				△365	△365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,120	△365	755
当期末残高	2,376	1,048	12,512	△462	15,474

項目	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	605	0	360	△157	△15	792	15,512
当期変動額							
剰余金の配当							△261
親会社株主に帰属する当期純利益							1,381
自己株式の取得							△365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△114	1	－	△517	△9	△640	△640
当期変動額合計	△114	1	－	△517	△9	△640	114
当期末残高	490	1	360	△675	△24	152	15,626

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,977
現金及び預金	3,307
売掛金	5,025
商品及び製品	2,649
前払費用	15
関係会社短期貸付金	1,234
その他	116
貸倒引当金	△372
固定資産	5,369
有形固定資産	2,388
建物	674
機械及び装置	96
工具、器具及び備品	74
土地	1,530
リース資産	2
建設仮勘定	11
無形固定資産	218
借地権	178
ソフトウェア	31
その他	8
投資その他の資産	2,761
投資有価証券	1,711
関係会社株式	1,179
破産更生債権等	71
その他	229
貸倒引当金	△70
投資損失引当金	△361
資産合計	17,346

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,443
受託販売未払金	376
買掛金	1,723
短期借入金	2,544
関係会社短期借入金	250
未払金	71
未払費用	291
未払法人税等	15
未払消費税等	43
預り金	63
前受収益	0
リース債務	1
賞与引当金	62
固定負債	3,740
長期借入金	1,980
繰延税金負債	270
再評価に係る繰延税金負債	298
退職給付引当金	584
株式給付引当金	28
リース債務	0
資産除去債務	52
その他	525
負債合計	9,183
純資産の部	
株主資本	7,378
資本金	2,376
資本剰余金	991
資本準備金	953
その他資本剰余金	38
利益剰余金	4,473
利益準備金	594
その他利益剰余金	3,879
固定資産圧縮積立金	89
別途積立金	2,653
繰越利益剰余金	1,137
自己株式	△462
評価・換算差額等	784
その他有価証券評価差額金	422
繰延ヘッジ損益	1
土地再評価差額金	360
純資産合計	8,162
負債及び純資産合計	17,346

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	87,518
売上原価	83,536
売上総利益	3,982
販売費及び一般管理費	3,418
営業利益	563
営業外収益	514
受取利息及び配当金	410
受取補償金	58
その他	45
営業外費用	93
支払利息	28
固定資産除却損	10
割増退職金	18
投資損失引当金繰入額	25
その他	10
経常利益	984
税引前当期純利益	984
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	79
当期純利益	902

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,376	953	38	991	594	92	2,653	493	3,833	△97	7,103
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	－		－
剰余金の配当								△261	△261		△261
当期純利益								902	902		902
自己株式の取得										△365	△365
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	－	643	640	△365	275
当期末残高	2,376	953	38	991	594	89	2,653	1,137	4,473	△462	7,378

項目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	518	0	360	879	7,982
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					－
剰余金の配当					△261
当期純利益					902
自己株式の取得					△365
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△96	1	－	△95	△95
当期変動額合計	△96	1	－	△95	180
当期末残高	422	1	360	784	8,162

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

東都水産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口和弘[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小宮山高路[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東都水産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

東都水産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	野口和弘 [Ⓔ]
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	小宮山高路 [Ⓔ]
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東都水産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

東都水産株式会社 監査役会

常勤監査役	政本	富士男	㊟
常勤監査役	青山	憲夫	㊟
社外監査役	小竹	誠	㊟
社外監査役	戸井川	岩夫	㊟
社外監査役	川崎	尊義	㊟

以上

メ モ

A series of 16 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for writing notes or entries corresponding to the 'メ' and 'モ' categories.

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央卸売市場豊洲市場7街区 管理施設棟1階 講堂

東京都江東区豊洲六丁目6番1号

※ 会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

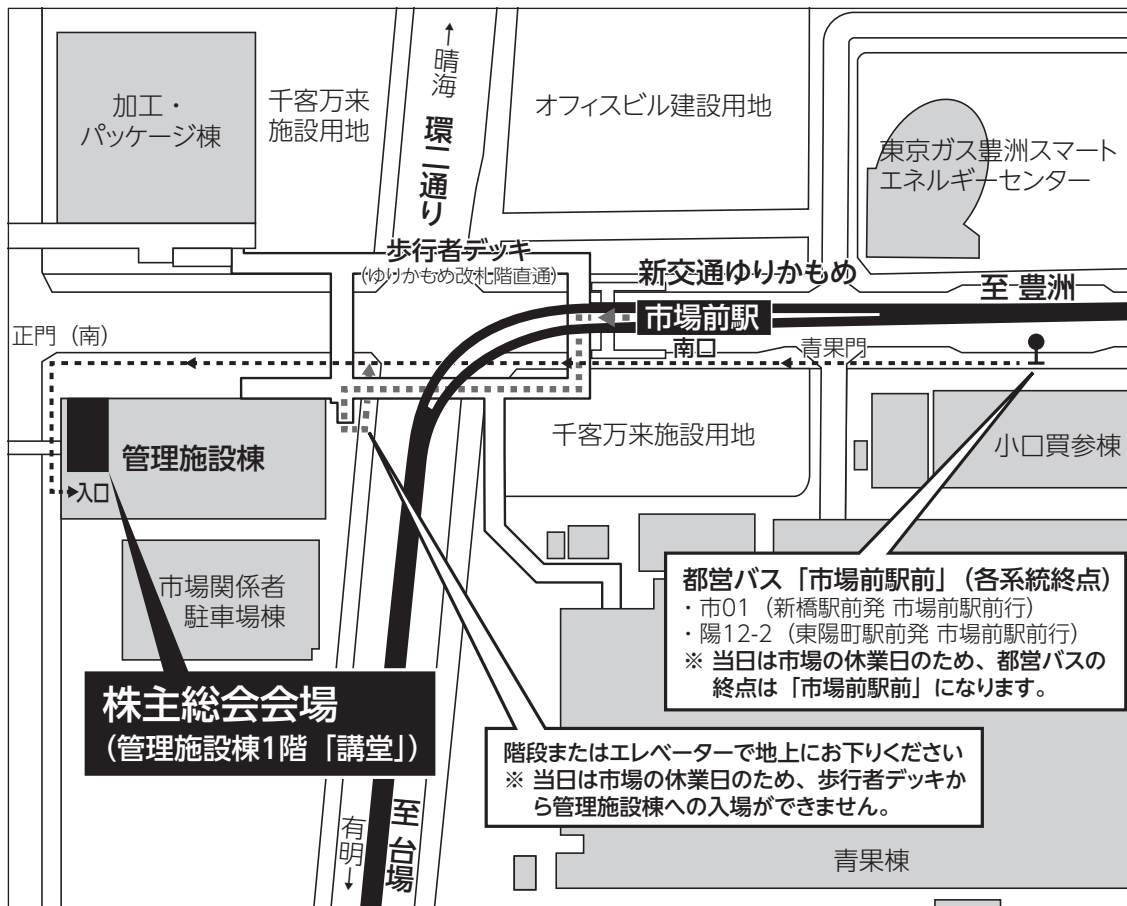
交通 電 車・新交通ゆりかもめ「市場前」下車（徒歩5分）

バ ス・都営バス<市01>系統「市場前駅前」下車（徒歩7分）（新橋駅前発 市場前駅前行）

・都営バス<陽12-2>系統「市場前駅前」下車（徒歩7分）（東陽町駅前発 市場前駅前行）

※ 当日は市場の休業日のため、都営バスの終点が開場日と異なっておりますのでご注意ください。

※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。



東都水産株式会社

〒135-8134 東京都江東区豊洲6-6-2

<http://www.tohsui.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。